

## 令和3年度「学校給食ぐんまの日(10月24日)」に関する絵画募集要項

- 1 趣 旨 群馬県では、学校給食を通じて心身ともに健康な子どもたちを育成するため、平成13年に10月24日を「学校給食ぐんまの日」に制定しました。群馬県教育委員会では、「学校給食ぐんまの日」を普及するとともに児童生徒の食に対する興味関心を高めるため、学校給食を中心とした「食」に関する絵画を募集します。
- 2 主 催 群馬県教育委員会
- 3 後 援 公益財団法人群馬県学校給食会、群馬県学校栄養士会
- 4 応募資格 県内の小学校、中学校及び特別支援学校(高等部含む)の児童生徒
- 5 応募規定
  - (1) 内 容 学校給食を中心とした「食」に関するさまざまな活動の様子を描いたもの  
(例) ① 給食時間の様子 ② 野菜を栽培する人々 ③ 給食集会 ④ 栄養士による指導の様子 ⑤ 地域の方との交流の様子 ⑥ 農家の人を招いた給食試食会 など
  - (2) 材 料 クレヨン、水彩絵の具、ホスタマー用絵の具など画材は自由
  - (3) 規 格 四つ切り(38cm×54cmの画用紙)
  - (4) 留意点 別紙の応募用紙を、作品の裏面右下に添付

### 6 提出先及び提出期限

	各学校	各市町村教育委員会	各県立学校
提出物	作品及び応募者名簿	作品及び絵画応募者名簿(別紙様式)	
提出先	各市町村教育委員会事務局 食育主管課	群馬県教育委員会事務局健康体育課 学校安全・給食係	
提出期限	各市町村教育委員会事務局 食育主管課が指定した期日	令和3年9月7日(火)	

- 7 表 彰 最優秀賞1点、優秀賞6点、奨励賞13点とし、表彰状を贈呈します。なお、表彰式については、令和3年10月25日(月)15:00から、昭和庁舎正庁の間において予定していますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては変更になる場合があります。

- 8 審 査 群馬県教育委員会が委嘱した審査委員により審査の上、受賞作品を決定します。

### 9 その他

- (1) 応募作品の著作権は、群馬県教育委員会に帰属し、広報資料等に使用することがあります。
- (2) 応募者全員に、参加記念品を贈呈します。